

規格案に対する意見受付公告について

1. 制定の規格名称

「発電用原子燃料の製造に係る燃料体検査規程」制定案 (JEAC4214-20XX)

2. 制定の概要等

本規程は、原子炉の安全性及び燃料の健全性を確保するため、燃料体の製造時に事業者が実施する検査への要求事項を、実施例及び技術的根拠と共に規定しています。

法制度の見直しにより「燃料設計認可申請」が「設計及び工事の認可申請」に変更となり、燃料体検査について、燃料加工メーカーが国の検査を受検する形から、電気事業者が主体として実施する使用前事業者検査に変更となることもあり、燃料体検査における検査項目、判定基準及びその確認方法に係る要求事項を、燃料体の原子力安全に係る機能を確保する観点等から明確化しています。

3. 意見の受付

受付開始日：令和 2 年 3 月 26 日（木）

受付終了日：令和 2 年 5 月 25 日（月）

4. 関連資料入手先

一般社団法人日本電気協会（下記問い合わせ先・意見提出先）にて規格の閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行っておりますので、お問い合わせ下さい。ただし、複写代および郵送代の実費をご負担いただきます。

5. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、F a x もしくは電子メールアドレス）を明記し、書面もしくは電子メールにて提出下さるようお願い致します。

また、頂きましたご意見等につきましては、所属、氏名が公開される可能性があることをご了承下さい。

6. 問い合わせ先・意見提出先

原子力規格委員会 事務局（日本電気協会 技術部内）

電 話：(03) 3216-0558

F A X：(03) 3216-3997

E-mail：staf-nuc@denki.or.jp

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

以上